

株主総会前後の役員等の構成などに関するアンケート集計結果  
—第 8 回 インターネット・アンケート《監査役設置会社版》—

社団法人日本監査役協会は、平成 19 年 12 月 6 日から 12 月 27 日にかけて、インターネットを利用し、監査役設置会社の会員 5,893 社を対象としたアンケート調査を実施した。有効回答数 3,011 社（うち上場会社 1,618 社）、回答率 51.1%。

本調査は、①株主総会関連（3 月決算会社の場合、平成 19 年 6 月に開催された定時株主総会）、②会社法への対応、について調べるものである。

総 括

1. 取締役会のスリム化傾向続く

- ・ 取締役の総数は、平均 8.23 人（前回調査 8.69 人）と減少した。また、取締役の総数が 10 人以下の会社は 79.2%と前回調査より 4.5 ポイント増加し、16 人以上の会社は 140 社・4.7%と前回調査より 0.9 ポイント減少した。取締役会のスリム化傾向が続いている。（問 1-4）
- ・ 社外取締役を選任している会社の割合は 56.2%と前回調査より 1.7 ポイント増加しており、外部の目を経営に取り入れたり、経営の透明性を確保したりする傾向が続いている。（問 1-4）
- ・ 執行役員制度を採用している会社は全体の 50.2%となり、初めて半数を超えた。執行と監督の分離によりガバナンス体制の強化に努めていることがうかがえる。（問 1-6）
- ・ 内部監査部門等のスタッフがいる会社は前回調査に比べ 1.8 ポイント増の 84.9%となり引き続き増加傾向にある。また、専属・兼務を合わせた平均が 5 人を超えた（5.04 人）。人員の面でも内部監査部門等を充実させる傾向が続いている。（問 1-8）

2. 監査役総数のうち、68.3%を社外監査役が占めている

- ・ 監査役のうち社外監査役が 68.3%を占め、監査役の 3 人に 2 人は社外となっている。（問 1-1）
- ・ 監査役総数（全体で 3.36 人）及びその構成（常勤・非常勤の比率、社内・社外の比率）とも、全体として大きな変化は見られない。（問 1-1）
- ・ 社外監査役の前職又は現職については、「無関係な会社の役職員」（前回調査比 2.1 ポイント増）、「公認会計士又は税理士」（同 1.2 ポイント増）及び「弁護士」（同 0.3 ポイント増）が増加しており、社外監査役の独立性を厳格に捉える傾向が強まっている。（問 1-2）
- ・ 大会社及び上場会社においては、前回調査に引き続き監査役スタッフ（監査役の補助使用人）を設置する会社の割合が増加している（それぞれ 50.8%（同 0.6 ポイント増）、51.8%（同 1.0 ポイント増）が、一方、大会社以外の会社及び非上場会社については減少した（それぞれ 25.3%（同 0.6 ポイント減）、40.3%（同 1.8 ポイント減）。（問 1-7）

3. 監査役（会）が監査役候補者の提案をした会社は、33.0%

- ・ 監査役候補者の選定にあたり、監査役（会）として監査役候補者の提案をした会社は 33.0%（前回調査比 1.9 ポイント減）となった。一方、監査役の選任議案が取締役側から監査役側に提示される前に、取締役側との事前調整を行った会社が全体の 62.5%（同 0.8 ポイント増）

を占めたほか、大会社以外の会社でも 62.2%と 6 割を超えたことから、監査役の選任に関する取締役側との事前調整が重要性を増していることがうかがえる。(問 2-2、2-3)

- ・ 任期途中で辞任監査役（辞任後、再選された場合を除く）がいた会社が 27.6%に上った。(問 3)
- ・ 定時株主総会において、監査役に関する質問や監査役または監査に関連した質問があった会社は 117 社・3.9%にとどまっている。(問 8-1)

#### 4. 各監査役がそれぞれ監査報告を作成した会社は 7 割

- ・ 監査報告の作成にあたり、法律の趣旨に基づき「各監査役がそれぞれ監査報告を作成し、それとは別に監査役会の監査報告を作成した」会社が 70.0%に上った。(問 4-1)
- ・ 監査報告作成のための監査役会を、現に一堂に会して会議を開催する方法で開催した会社は 93.8%に上った。会社法により、テレビ会議等による開催も可能である旨が明記されたが、大多数の会社がこれまでどおり、一堂に会する方法を採っている。(問 4-5)
- ・ 連結計算書類作成会社のうち、監査役（会）監査報告につき、当協会の「監査報告のひな型」と同様に、個別・連結を纏めて作成した会社が 79.6%に上った。(問 5-4)
- ・ 「特定監査役」の選定を行った会社は 49.1%と約半数にとどまった。(問 4-6)

#### 5. 財務・会計に関する相当程度の知見について記載をした会社は半数超

- ・ 公開会社のうち、事業報告において監査役が財務及び会計に関する相当程度の知見を有する旨の記載をした会社は 53.9%と半数を超えた。(問 7-1)
- ・ 計算書類等を監査役会及び会計監査人に送付する前に、任意の取締役会決議を行った会社が 50.0%と半数に上った。(問 7-2-2)
- ・ 「取締役から監査役及び会計監査人への計算書類の提出」について、個別・連結「同時に提出された」会社は 71.5% と前回調査より 5.4 ポイント増加し、計算書類の個別・連結同時作成の傾向が続いている。(問 5-2)

### 調査概要

対象 当協会会員（法人及び個人）のうち監査役設置会社（5,893 社）

方法 インターネットを利用し、当協会ホームページより回答

期間 平成 19 年 12 月 6 日から 12 月 27 日（22 日間）

回答数 有効回答数 3,011 社（回答率 51.1%）

会社法上の会社規模別		上場別（上場 1,618 社、非上場 1,393 社）		決算期別	
大会社	2,496 社	東証一部上場	907 社	3 月決算	2,312 社
大会社以外	506 社	東証二部上場	183 社	12 月決算	226 社
その他	9 社	その他上場	528 社	2 月決算	127 社
		非上場	1,393 社	その他	346 社

(注)「会社法上の会社規模別」区分における「その他」には、独立行政法人、相互会社などが含まれる。以下の集計では、これら 9 社について「上場・非上場」区分には含めているが、会社法上の「大会社・大会社以外」の区分には含めていないため、全体の回答数と「大会社・大会社以外」の合計値が一致していない。

## 調査結果

特にことわりのない限り、直近の定時株主総会（6月総会会社の方は、平成19年6月に開催した定時株主総会）前後の状況についてご回答いただいた。

### 問1 役員等の構成

#### 問1-1 監査役数

（カッコ内は平成18年7月実施の第7回調査結果）

	総会前					総会后				
	全体	大会社	大会社 以外	上場	非上場	全体	大会社	大会社 以外	上場	非上場
監査役総数(人)	3.34 (3.37)	3.58 (3.55)	2.12 (2.06)	3.77 (3.70)	2.83 (2.89)	3.36 (3.47)	3.59 (3.64)	2.21 (2.23)	3.79 (3.84)	2.85 (2.94)
うち、常勤社内(人)	0.94 (0.98)	1.02 (1.04)	0.54 (0.53)	1.16 (1.16)	0.68 (0.71)	0.95 (1.00)	1.03 (1.06)	0.57 (0.57)	1.16 (1.20)	0.70 (0.72)
うち、常勤社外(人)	0.42 (0.44)	0.42 (0.44)	0.42 (0.45)	0.39 (0.42)	0.46 (0.47)	0.43 (0.43)	0.42 (0.42)	0.47 (0.48)	0.39 (0.40)	0.48 (0.47)
うち、非常勤社内(人)	0.12 (0.14)	0.13 (0.14)	0.10 (0.08)	0.16 (0.17)	0.09 (0.09)	0.12 (0.13)	0.12 (0.14)	0.10 (0.08)	0.15 (0.16)	0.09 (0.09)
うち、非常勤社外(人)	1.85 (1.81)	2.01 (1.93)	1.06 (1.00)	2.07 (1.95)	1.60 (1.62)	1.86 (1.91)	2.02 (2.02)	1.08 (1.11)	2.10 (2.09)	1.59 (1.66)
社外計(人)	2.27 (2.25)	2.44 (2.37)	1.48 (1.45)	2.46 (2.37)	2.06 (2.09)	2.29 (2.34)	2.45 (2.45)	1.54 (1.58)	2.49 (2.48)	2.06 (2.13)
社外構成比(%)	68.2 (66.8)	68.0 (66.7)	70.0 (70.4)	65.2 (64.0)	72.8 (72.2)	68.3 (67.4)	68.1 (67.1)	69.9 (70.9)	65.6 (64.6)	72.4 (72.4)

- ・ 社外監査役の構成比は68.3%（前回調査67.4%、総会前68.2%）であり、監査役の3人に2人が社外となっている。

問 1-2 社外監査役の前職又は現職（社外監査役 1 人につき、主要なもの 1 つを選択）

（カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果）

	総会前					総会后				
	全体	大会社	大会社 以外	上場	非上場	全体	大会社	大会社 以外	上場	非上場
1.親会社の役職員(%)	23.5 (36.6)	23.3 (37.0)	25.3 (32.2)	9.9 (23.3)	42.4 (58.2)	23.2 (35.3)	23.2 (36.0)	23.8 (28.5)	9.7 (22.7)	42.1 (56.2)
2.大株主の役職員(%)	12.6 —	13.3 —	7.6 —	12.6 —	12.7 —	12.2 —	12.9 —	6.9 —	12.3 —	12.1 —
3.取引銀行の役職員 (%)	7.8 (7.5)	8.4 (7.9)	3.7 (3.5)	10.5 (10.1)	4.2 (3.3)	7.8 (7.4)	8.3 (7.8)	4.0 (3.6)	10.3 (9.9)	4.2 (3.3)
4.取引先の役職員(%)	6.0 (5.8)	6.2 (6.0)	3.9 (2.6)	6.8 (7.1)	4.7 (3.6)	5.8 (5.9)	6.0 (6.1)	3.8 (2.8)	6.6 (7.3)	4.6 (3.7)
5.会社と無関係な会社 の役職員(%)	13.9 (11.3)	12.6 (10.5)	23.9 (21.4)	15.4 (13.0)	11.8 (8.6)	14.2 (12.1)	12.8 (11.1)	25.5 (22.9)	15.4 (13.6)	12.5 (9.5)
6.公認会計士又は税理 士(%)	11.8 (10.2)	11.5 (9.8)	14.9 (14.7)	14.9 (13.0)	7.5 (5.7)	12.3 (11.1)	11.9 (10.8)	15.8 (15.0)	15.4 (13.9)	7.9 (6.6)
7.弁護士(%)	13.0 (12.2)	13.7 (12.7)	7.6 (6.0)	17.5 (16.3)	6.7 (5.6)	13.5 (13.2)	14.2 (13.7)	7.9 (7.7)	18.2 (17.4)	6.9 (6.4)
8.大学教授(%)	1.9 (1.8)	2.0 (1.7)	0.9 (1.7)	2.6 (2.1)	0.9 (1.2)	2.0 (2.1)	2.1 (2.1)	0.8 (1.8)	2.8 (2.6)	0.8 (1.3)
9.官公庁(%)	1.8 (1.7)	1.9 (1.8)	0.9 (0.9)	2.1 (1.8)	1.3 (1.5)	1.8 (1.8)	1.8 (1.8)	1.0 (1.0)	2.1 (1.9)	1.3 (1.6)
10.その他(%)	7.7 (7.4)	7.2 (7.2)	11.2 (8.6)	7.6 (8.0)	7.8 (6.4)	7.4 (7.6)	6.8 (7.4)	10.4 (8.9)	7.3 (8.2)	7.5 (6.4)
合計(人)	6,850 (6,070)	6,083 (5,586)	750 (463)	3,983 (3,750)	2,867 (2,320)	6,904 (6,306)	6,105 (5,774)	780 (506)	4,028 (3,931)	2,876 (2,375)

- ・ 前回調査の「親会社その他大株主の役職員(上記 1 及び 2 に該当)」の数値は、「1.親会社の役職員」に記載している。
- ・ 社外監査役の前職又は現職については、前回調査から大きな変化は見られないが、「5. 会社と無関係な会社の役職員」が前回調査比 2.1 ポイント増となったほか、「6. 公認会計士又は税理士」(前回調査比 1.2 ポイント増)及び「7. 弁護士」(前回調査比 0.3 ポイント増)も引き続き増加傾向にある。

問 1-3 社内監査役の経歴（社内監査役 1 人につき、主要なもの 1 つを選択）

（カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果）

	総会前					総会后				
	全体	大会社	大会社 以外	上場	非上場	全体	大会社	大会社 以外	上場	非上場
1.会長・副会長(%)	0.2 (0.2)	0.2 (0.3)	0.3 (0.0)	0.1 (0.2)	0.4 (0.3)	0.2 (0.3)	0.2 (0.3)	0.3 (0.0)	0.1 (0.3)	0.4 (0.2)
2.社長(%)	0.6 (0.4)	0.5 (0.4)	2.2 (0.5)	0.4 (0.3)	1.1 (0.7)	0.7 (0.3)	0.5 (0.3)	2.1 (1.0)	0.3 (0.1)	1.5 (0.8)
3.副社長(%)	1.8 (1.6)	1.9 (1.8)	0.9 (0.0)	2.0 (1.9)	1.3 (0.9)	1.6 (1.6)	1.7 (1.7)	0.9 (0.5)	1.8 (1.9)	1.1 (1.0)
4.専務・常務(%)	17.8 (17.3)	18.1 (18.0)	15.2 (8.2)	18.2 (18.3)	16.9 (14.9)	17.4 (17.1)	17.8 (17.7)	14.3 (9.6)	17.6 (17.7)	17.0 (15.7)
5.取締役(%)	21.8 (23.5)	22.1 (23.5)	19.9 (23.1)	21.3 (22.4)	23.0 (26.1)	21.0 (22.8)	21.2 (23.0)	19.3 (19.7)	20.6 (22.2)	21.6 (24.4)
6.執行役(員)(%)	7.7 (6.1)	8.2 (6.3)	3.7 (3.1)	8.1 (6.1)	7.0 (5.9)	9.1 (7.0)	9.6 (7.2)	4.5 (3.8)	9.6 (6.9)	8.1 (7.1)
7.相談役・顧問・嘱託(%)	3.3 (3.8)	2.6 (3.4)	9.3 (9.2)	2.9 (3.7)	3.9 (4.1)	3.9 (4.0)	3.3 (3.4)	9.2 (11.1)	3.5 (3.7)	4.7 (4.8)
8.監査関係部長等(%)	6.0 (5.6)	6.3 (5.5)	3.1 (6.7)	6.8 (6.2)	4.3 (4.0)	6.7 (6.3)	7.1 (6.2)	3.3 (8.2)	7.8 (6.8)	4.6 (5.1)
9.監査関係以外の部長等(%)	30.2 (31.1)	31.5 (31.6)	18.3 (25.6)	32.3 (32.5)	26.0 (27.7)	28.1 (30.4)	29.2 (31.1)	18.2 (23.1)	30.3 (32.5)	24.0 (25.4)
10.その他(%)	10.7 (10.4)	8.8 (9.4)	27.0 (23.6)	8.0 (8.4)	16.1 (15.3)	11.4 (10.2)	9.4 (9.1)	28.0 (23.1)	8.4 (8.0)	17.0 (15.5)
合計(人)	3,192 (3,001)	2,863 (2,791)	322 (195)	2,122 (2,107)	1,070 (894)	3,210 (3,048)	2,866 (2,826)	336 (208)	2,112 (2,150)	1,098 (898)

- ・ 社内監査役の経歴については、前回調査から大きな変化は見られないが、「6.執行役(員)」が前年比 2.1 ポイント増となっており、増加傾向にある。執行役員制度を導入する会社が増加していることも影響していると考えられる。（問 1-6 参照）

## 問 1-4 取締役数

(カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果)

	総会前					総会后				
	全体	大会社	大会社 以外	上場	非上場	全体	大会社	大会社 以外	上場	非上場
取締役総数平均(人)	8.22 (8.70)	8.63 (9.01)	6.08 (6.22)	8.65 (9.05)	7.72 (8.19)	8.23 (8.69)	8.64 (8.99)	6.17 (6.31)	8.66 (9.03)	7.74 (8.20)
10 人以下 (上段:社、下段:%)	2,360 (2,003)	1,876 (1,701)	479 (294)	1,211 (1,136)	1,149 (867)	2,384 (2,013)	1,900 (1,712)	479 (293)	1,230 (1,145)	1,154 (868)
	78.4 (74.4)	75.2 (72.0)	94.7 (91.9)	74.8 (71.8)	82.5 (78.0)	79.2 (74.7)	76.1 (72.5)	94.7 (91.6)	76.0 (72.4)	82.8 (78.1)
11~15 人 (上段:社、下段:%)	496 (522)	471 (498)	24 (23)	322 (343)	174 (179)	487 (530)	461 (504)	25 (25)	312 (351)	175 (179)
	16.5 (19.4)	18.9 (21.1)	4.7 (7.2)	19.9 (21.7)	12.5 (16.1)	16.2 (19.7)	18.5 (21.3)	4.9 (7.8)	19.3 (22.2)	12.6 (16.1)
16~20 人 (上段:社、下段:%)	121 (124)	117 (120)	3 (3)	67 (76)	54 (48)	108 (113)	105 (111)	2 (2)	59 (67)	49 (46)
	4.0 (4.6)	4.7 (5.1)	0.6 (0.9)	4.1 (4.8)	3.9 (4.3)	3.6 (4.2)	4.2 (4.7)	0.4 (0.6)	3.6 (4.2)	3.5 (4.1)
21 人以上 (上段:社、下段:%)	34 (45)	32 (42)	0 (0)	18 (27)	16 (18)	32 (38)	30 (34)	0 (0)	17 (19)	15 (19)
	1.1 (1.7)	1.3 (1.8)	0.0 (0.0)	1.1 (1.7)	1.1 (1.6)	1.1 (1.4)	1.2 (1.4)	0.0 (0.0)	1.1 (1.2)	1.1 (1.7)
社外選任がある場合の 会社の割合(%)	53.9 (52.7)	54.2 (52.8)	52.2 (52.5)	42.8 (41.8)	66.8 (68.3)	56.2 (54.5)	56.6 (54.3)	54.2 (55.9)	45.9 (44.2)	68.2 (69.2)
社外取締役平均 (人)	2.41 (2.43)	2.43 (2.43)	2.13 (2.05)	1.85 (1.75)	2.82 (3.02)	2.37 (2.41)	2.40 (2.43)	2.08 (1.95)	1.89 (1.78)	2.80 (2.99)
合計(社)	3,011 (2,694)	2,496 (2,361)	506 (320)	1,618 (1,582)	1,393 (1,112)	3,011 (2,694)	2,496 (2,361)	506 (320)	1,618 (1,582)	1,393 (1,112)

- ・ 取締役総数は、前回調査に比べ、減少している(全体 8.69 人→8.23 人、大会社 8.99 人→8.64 人、上場 9.03 人→8.66 人)。また、全体の約 8 割(79.2%)が取締役 10 人以下の会社であり、取締役 21 人以上の会社は、わずかに 1.1%(0.3 ポイント減)を占めるに過ぎない。取締役会は引き続きスリム化傾向にある。
- ・ 社外取締役を選任している会社の割合は前回調査に比べ 1.7 ポイント増加し 56.2%となっているが、社外取締役の平均人数は減少した。社外取締役を選任し、社外の目を経営に取り入れたたり、経営の透明性を確保したりする会社の割合は増加している。

問 1-5 社外取締役の前職又は現職

(カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果)

	総会前					総会后				
	全体	大会社	大会社 以外	上場	非上場	全体	大会社	大会社 以外	上場	非上場
1.親会社の役職員(%)	37.5 (69.4)	36.6 (69.2)	46.9 (79.1)	18.8 (55.2)	46.6 (76.4)	36.9 (68.3)	35.9 (68.1)	45.9 (78.2)	18.1 (53.3)	46.5 (76.4)
2.大株主の役職員(%)	31.1 —	32.4 —	26.4 —	31.9 —	30.7 —	30.0 —	31.4 —	24.8 —	29.7 —	30.1 —
3.取引銀行の役職員(%)	2.2 (2.2)	2.2 (2.4)	1.6 (1.2)	3.4 (3.8)	1.6 (1.4)	2.3 (2.4)	2.3 (2.6)	1.6 (0.9)	3.5 (4.2)	1.6 (1.5)
4.取引先の役職員(%)	8.0 (10.1)	8.2 (10.7)	7.0 (6.1)	11.3 (12.1)	6.4 (9.0)	7.4 (9.8)	7.5 (10.4)	7.2 (6.0)	10.2 (11.4)	6.0 (9.0)
5.会社と無関係な会社の役職員(%)	9.4 (8.4)	9.4 (8.7)	9.8 (6.4)	17.9 (15.2)	5.2 (5.0)	9.8 (9.0)	9.8 (9.2)	10.4 (7.2)	18.6 (16.3)	5.3 (5.0)
6.公認会計士又は税理士(%)	0.9 (0.8)	0.8 (0.7)	1.8 (1.7)	1.6 (1.6)	0.6 (0.4)	1.0 (0.9)	0.9 (0.8)	1.9 (2.0)	1.8 (1.7)	0.6 (0.4)
7.弁護士(%)	1.9 (1.4)	2.1 (1.4)	0.7 (0.9)	4.2 (2.9)	0.8 (0.6)	2.6 (1.6)	2.8 (1.7)	1.2 (1.1)	5.7 (3.5)	1.0 (0.7)
8.大学教授(%)	2.1 (1.7)	2.1 (1.6)	1.8 (0.9)	4.5 (3.5)	1.0 (0.7)	2.5 (1.8)	2.5 (1.7)	1.8 (0.9)	5.2 (3.8)	1.1 (0.7)
9.官公庁(%)	1.3 (1.2)	1.2 (1.3)	0.5 (0.3)	1.3 (1.0)	1.3 (1.3)	1.4 (1.2)	1.4 (1.3)	0.7 (0.3)	1.5 (1.1)	1.4 (1.3)
10.その他(%)	5.6 (5.0)	4.9 (4.1)	3.6 (3.5)	5.2 (4.8)	5.7 (5.1)	6.2 (5.0)	5.5 (4.1)	4.6 (3.4)	5.7 (4.8)	6.4 (5.1)
合計(人)	3,908 (3,452)	3,294 (3,032)	561 (345)	1,279 (1,155)	2,629 (2,297)	4,008 (3,541)	3,384 (3,115)	569 (349)	1,357 (1,242)	2,651 (2,299)

- ・ 前回調査の「親会社その他大株主の役職員(上記 1 及び 2 に該当)」の数値は、「1.親会社の役職員」に記載している。
- ・ 「3.取引銀行の役職員」(前年比 0.1 ポイント減)、「4.取引先の役職員」(前年比 2.4 ポイント減)が減少傾向にある。一方、「5.無関係な会社の役職員」(前年比 0.8 ポイント増)、「7.弁護士」(前年比 1 ポイント増)、「8.大学教授」(前年比 0.7 ポイント増)が増加傾向にあり、社外取締役の独立性の厳格化が進んでいる。
- ・ 全体では「1.親会社の役職員」が最も多いが、上場会社のみ「2.大株主の役職員」が最も多くなっている。

## 問 1-6 執行役員数

※ 執行役員、監査役スタッフ（問 1-7）及び内部監査部門等のスタッフ（問 1-8）については、人事の異動時期が必ずしも株主総会前後とは限らないため、「1 年前」の状況との比較を行っている。

（カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果）

	総会前					総会后				
	全体	大会社	大会社 以外	上場	非上場	全体	大会社	大会社 以外	上場	非上場
執行役員制採用会社の割合(%)	46.1 (43.9)	50.1 (46.7)	26.5 (24.7)	55.7 (52.3)	29.2 (32.0)	50.2 (47.0)	54.4 (49.8)	29.8 (27.2)	60.6 (55.9)	38.3 (34.4)
執行役員平均(人)	11.20 (11.84)	11.83 (12.3)	5.42 (5.6)	12.66 (13.0)	10.16 (9.0)	11.29 (12.1)	11.93 (12.5)	5.68 (5.8)	12.64 (13.3)	8.80 (9.1)
執行役員制採用会社のうち、取締役との兼務者がいる割合(%)	60.2 (60.9)	62.4 (62.0)	40.3 (46.8)	64.0 (62.1)	63.4 (58.1)	61.2 (62.8)	63.4 (64.0)	41.7 (48.3)	64.6 (63.9)	55.0 (60.2)
執行役員平均(人)	14.12 (14.85)	14.54 (15.2)	8.17 (8.2)	15.38 (16.1)	11.29 (11.7)	14.23 (14.8)	14.64 (15.2)	8.79 (8.1)	15.39 (16.2)	11.73 (11.6)
兼務者の平均(人)	5.19 (5.38)	5.32 (5.5)	3.41 (3.4)	5.66 (5.8)	4.14 (4.3)	5.28 (5.5)	5.39 (5.6)	3.84 (3.7)	5.66 (6.0)	4.46 (4.3)
合計(社)	3,011 (2,694)	2,496 (2,361)	506 (320)	1,618 (1,582)	1,393 (1,112)	3,011 (2,694)	2,496 (2,361)	506 (320)	1,618 (1,582)	1,393 (1,112)

- ・ 執行役員制度採用会社が、前回調査より 3.2 ポイント増加し全体の 50.2%となり、初めて半数を超えた。特に上場会社では 60%超（前回調査比 4.7 ポイント増）を占めており、執行役員制度を採用することで執行と監督を分離し、ガバナンス体制を強化しようとする傾向がうかがえる。

## 問 1-7 監査役スタッフ（監査役の補助使用人）数

（カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果）

	総会前(1 年前)					総会后				
	全体	大会社	大会社 以外	上場	非上場	全体	大会社	大会社 以外	上場	非上場
専属スタッフ又は兼務スタッフが「いる」会社数 (上段:社、下段:%)	1,308 (1,137)	1,195 (1,062)	110 (71)	793 (722)	515 (415)	1,399 (1,272)	1,267 (1,185)	128 (83)	838 (804)	561 (468)
スタッフ総数平均(人)	43.4 (42.2)	47.9 (45.0)	21.7 (22.2)	49.0 (45.6)	37.0 (37.3)	46.5 (47.2)	50.8 (50.2)	25.3 (25.9)	51.8 (50.8)	40.3 (42.1)
専属スタッフ平均(人)	1.78 (1.77)	1.82 (1.80)	1.36 (1.50)	1.93 (1.90)	1.55 (1.56)	1.82 (1.82)	1.86 (1.84)	1.46 (1.44)	2.00 (1.93)	1.55 (1.60)
兼務スタッフ平均(人)	0.61 (0.60)	0.65 (0.63)	0.15 (0.23)	0.79 (0.76)	0.34 (0.33)	0.63 (0.63)	0.67 (0.66)	0.16 (0.17)	0.82 (0.79)	0.34 (0.34)
専属スタッフがいる会社数 (社)	1.17 (1.17)	1.17 (1.17)	1.21 (1.27)	1.14 (1.14)	1.21 (1.23)	1.19 (1.19)	1.18 (1.18)	1.30 (1.27)	1.18 (1.14)	1.21 (1.26)
専属スタッフ平均(人)	372 (295)	359 (285)	12 (9)	274 (228)	98 (67)	408 (366)	394 (355)	13 (9)	297 (284)	111 (82)
専属スタッフ平均(人)	2.15 (2.32)	2.18 (2.34)	1.42 (1.78)	2.28 (2.41)	1.79 (2.01)	2.15 (2.18)	2.17 (2.21)	1.62 (1.56)	2.30 (2.25)	1.73 (1.95)
合計(社)	3,011 (2,694)	2,496 (2,361)	506 (320)	1,618 (1,582)	1,393 (1,112)	3,011 (2,694)	2,496 (2,361)	506 (320)	1,618 (1,582)	1,393 (1,112)

- ・ 大会社及び上場会社においては、引き続き監査役スタッフを設置する会社の割合が増加している。

## 問 1-8 内部監査部門等（監査部、内部監査室など）のスタッフ数

（カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果）

	総会前(1年前)					総会后				
	全体	大会社	大会社 以外	上場	非上場	全体	大会社	大会社 以外	上場	非上場
専属スタッフ又は兼務スタッフ が「いる」会社数 (上段:社、下段:%)	2,394 (2,027)	2,071 (1,815)	317 (203)	1,457 (1,342)	937 (685)	2,556 (2,240)	2,193 (1,988)	355 (243)	1,532 (1,459)	1,024 (781)
	79.5 (75.2)	83.0 (76.9)	62.6 (63.4)	90.0 (84.8)	67.3 (61.6)	84.9 (83.1)	87.9 (84.2)	70.2 (75.9)	94.7 (92.2)	73.5 (70.2)
スタッフ総数平均(人)	4.68 (4.52)	5.06 (4.84)	1.95 (1.71)	4.98 (4.89)	4.22 (3.80)	5.04 (4.61)	5.53 (4.96)	2.07 (1.77)	5.51 (5.08)	4.33 (3.74)
専属スタッフ平均(人)	3.84 (3.63)	4.23 (3.95)	1.03 (0.79)	4.21 (4.05)	3.27 (2.82)	4.13 (3.71)	4.61 (4.06)	1.15 (0.88)	4.65 (4.22)	3.36 (2.76)
兼務スタッフ平均(人)	0.84 (0.89)	0.83 (0.89)	0.92 (0.92)	0.77 (0.84)	0.94 (0.98)	0.91 (0.90)	0.91 (0.90)	0.93 (0.89)	0.86 (0.86)	0.97 (0.98)
専属スタッフがいる会社数 (社)	1,880 (1,560)	1,693 (1,443)	182 (109)	1,260 (1,105)	620 (455)	2,053 (1,776)	1,822 (1,626)	224 (142)	1,346 (1,237)	707 (539)
専属スタッフ平均(人)	4.90 (4.72)	5.17 (4.97)	1.79 (1.48)	4.87 (4.91)	4.95 (4.24)	5.14 (4.68)	5.55 (4.96)	1.82 (1.51)	5.29 (4.97)	4.86 (4.01)
合計(社)	3,011 (2,694)	2,496 (2,361)	506 (320)	1,618 (1,582)	1,393 (1,112)	3,011 (2,694)	2,496 (2,361)	506 (320)	1,618 (1,582)	1,393 (1,112)

- すべての会社区分でスタッフの人数が増加しており、内部監査部門等を充実させる傾向にある。

## 問 2 監査役の選任議案に関する同意権・提案権（会社法第 343 条）の行使状況

### 問 2-1 直近の定時株主総会で監査役選任議案がありましたか。（補欠監査役の選任議案は含まず、正規の監査役の選任議案のみを指すものとします。）

（カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果）

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. あった	2,027 (1,377)	67.3 (51.1)	1,783 (1,215)	71.4 (51.5)	238 (157)	47.0 (49.1)	1,186 (793)	73.3 (50.1)	841 (584)	60.4 (52.5)
2. なかった	984 (1,317)	32.7 (48.9)	713 (1,146)	28.6 (48.5)	268 (163)	53.0 (50.9)	432 (789)	26.7 (49.9)	552 (528)	39.6 (47.5)
回答社数	3,011 (2,694)		2,496 (2,361)		506 (320)		1,618 (1,582)		1,393 (1,112)	

- 本年は、商法の改正により 4 年任期となった監査役の改選期にあたることから、監査役選任議案のあった会社が約 7 割(67.3%)を占めた。

問 2-2 監査役候補者の選定にあたり、監査役（会）として監査役候補者の提案をされましたか（監査役候補者の選定にあたって、取締役側と事前調整を行った場合の監査役側からの提案なども含む）。（複数回答可）（問 2-1 で「1. あった」と回答した会社のみ集計）

（カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果）

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 社内監査役候補者について提案した	333 (201)	16.4 (14.6)	298 (179)	16.7 (14.7)	34 (21)	14.3 (13.4)	212 (128)	17.9 (16.1)	121 (73)	14.4 (12.5)
2. 社外監査役候補者について提案した	500 (358)	24.7 (26.0)	454 (312)	25.5 (25.7)	44 (45)	18.5 (28.7)	328 (204)	27.7 (25.7)	172 (154)	20.5 (26.4)
3. 提案はしなかった	1,358 (896)	67.0 (65.1)	1,188 (793)	66.6 (65.3)	166 (100)	69.7 (63.7)	757 (502)	63.8 (63.3)	601 (394)	71.5 (67.5)
回答社数	2,027 (1,377)		1,783 (1,215)		238 (157)		1,186 (793)		841 (584)	

- ・ 「3.提案はしなかった」が 67.0%となっており、これ以外の 33.0%（前回調査比 1.9 ポイント減）の会社では社内監査役・社外監査役のいずれかについて提案が行われた。
- ・ 「1.社内監査役候補者について提案した」が、すべての会社区分において増加している（全体 14.6%→16.4%）

問 2-3 （正式な）監査役を選任議案が取締役側から監査役側に提示される前に、取締役側と事前調整を行いましたか。（問 2-1 で「1. あった」と回答した会社のみ集計）

（カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果）

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 行った	1,267 (850)	62.5 (61.7)	1,116 (760)	62.6 (62.6)	148 (88)	62.2 (56.1)	804 (540)	67.8 (68.1)	463 (310)	55.1 (53.1)
2. 行わなかった	760 (527)	37.5 (38.3)	667 (455)	37.4 (37.4)	90 (69)	37.8 (43.9)	382 (253)	32.2 (31.9)	378 (274)	44.9 (46.9)
回答社数	2,027 (1,377)		1,783 (1,215)		238 (157)		1,186 (793)		841 (584)	

- ・ 全体の 6 割超が取締役側との事前調整を行っており、前回調査と大きな変化はないが、「大会社以外」でも 6 割を超えたほか、「非上場会社」においても増加傾向にあり、監査役の関与が積極化していることがうかがえる。

問 2-4 監査役選任議案への同意に関する監査役（会）の審議結果は、どのようなものでしたか。

（問 2-1 で「1. あった」と回答した会社のみ集計）

（カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果）

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 監査役候補者について監査役から特段の異論も表明されず、監査役（会）として候補者全員について同意した	1,884	92.9	1,708	95.8	173	72.7	1,148	96.8	736	87.5
うち、問 2-3 で「1. 行った」と回答した会社	(1,285)	(93.3)	(1,171)	(96.4)	(111)	(70.7)	(774)	(97.6)	(511)	(87.5)
2. 一部の監査役から特定候補者について不同意が表明されたが、監査役（会）としては候補者全員について同意した	6	0.3	6	0.3	0	0.0	4	0.3	2	0.2
うち、問 2-3 で「1. 行った」と回答した会社	(2)	(0.1)	(2)	(0.2)	(0)	(0.0)	(2)	(0.3)	(0)	(0.0)
3. 監査役（会）として候補者の一部又は全部について不同意であった	4	0.2	3	0.2	1	0.4	3	0.3	1	0.1
うち、問 2-3 で「1. 行った」と回答した会社	(1)	(0.1)	(1)	(0.1)	(0)	(0.0)	(1)	(0.1)	(0)	(0.0)
4. 監査役として特段のことはなかった	115	5.7	59	3.3	55	23.1	26	2.2	89	10.6
	(66)	(4.8)	(32)	(2.6)	(33)	(21.0)	(9)	(1.1)	(57)	(9.8)
5. その他	18	0.9	7	0.4	9	3.8	5	0.4	13	1.5
	(23)	(1.7)	(9)	(0.7)	(13)	(8.3)	(7)	(0.9)	(16)	(2.7)
回答社数	2,027		1,783		238		1,186		841	
	(1,377)		(1,215)		(157)		(793)		(584)	

- ・ 前回調査同様、「1. 監査役候補者について監査役から特段の異論も表明されず、監査役（会）として候補者全員について同意した」が多数となっており、全体の 92.9%を占めている。ただ、取締役との事前調整を行ったとする会社が全体の 60.1%（前回調査比 0.9 ポイント増）となっており、監査役選任について、取締役側と監査役側の意思疎通が概ね円滑に行われているようである。

問 2-5 監査役候補者の代替案の決定方法（問 2-4 で「3. 監査役（会）として候補者の一部又は全部について不同意であった」と回答した会社のみ集計）

※ 「不同意であった」とした 4 社とも、「2. 取締役側から候補者の代替案を提案した」と回答した。

問3 前々回の定時株主総会から直近の定時株主総会までの一年間において、任期途中で辞任した監査役はいましたか（辞任後、再選された方は除きます）。

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数(社)	%								
1. いた	832	27.6	708	28.4	122	24.1	359	22.2	473	34.0
2. いなかった	2,179	72.4	1,788	71.6	384	75.9	1,259	77.8	920	66.0
回答社数	3,011		2,496		506		1,618		1,393	

・ 任期途中で辞任監査役(辞任後、再選された場合を除く)がいた会社が27.6%に上った。

#### 問4 監査報告の作成

問4-0 貴社は「監査役会」設置会社ですか。

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数(社)	%								
1. 「監査役会」設置会社である	2,454	81.5	2,363	94.7	86	17.0	1,567	96.8	887	63.7
2. 「監査役会」設置会社ではない	557	18.5	133	5.3	420	83.0	51	3.2	506	36.3
回答社数	3,011		2,496		506		1,618		1,393	

・ 大会社において監査役会を設置していない会社が5.3%あり、一方、大会社以外で監査役会を設置している会社が17.0%ある。

問4-1 直近の定時株主総会において、「各監査役の監査報告」と「監査役会の監査報告」は、どのように作成しましたか。

(問4-0で「1. 「監査役会」設置会社である」と回答した会社のみ集計)

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数(社)	%								
1. 各監査役がそれぞれ監査報告を作成し、それとは別に監査役会の監査報告を作成した	1,718	70.0	1,672	70.8	43	50.0	1,160	74.0	558	62.9
2. 各監査役の監査報告について、常勤監査役については常勤監査役で纏めて一通、非常勤監査役については非常勤監査役で纏めて一通の監査報告を作成し、それとは別に監査役会の監査報告を作成した	341	13.9	336	14.2	5	5.8	221	14.1	120	13.5
3. 各監査役の監査報告はすべて纏めて一通の監査報告を作成し、それとは別に監査役会の監査報告を作成した	32	1.3	28	1.2	4	4.7	19	1.2	13	1.5
4. 各監査役の監査報告と監査役会の監査報告をすべて纏めて一通の監査報告を作成した	329	13.4	303	12.8	26	30.2	154	9.8	175	19.7
5. その他	34	1.4	24	1.0	8	9.3	13	0.8	21	2.4
回答社数	2,454		2,363		86		1,567		887	

・ 「1.各監査役がそれぞれ監査報告を作成し、それとは別に監査役会の監査報告を作成した」とした会社が全体の70.0%に上った。また、「大会社以外」では50.0%にとどまっておらず、「4.各監査役の監査報告と監査役会の監査報告をすべて纏めて一通の監査報告を作成した」とした会社が30.2%あった。

問 4-2 貴社で作成した各監査役の監査報告の記載のスタイルは、当協会が作成している「監査報告のひな型」と同様の内容ですか。(問 4-0 で「1. 「監査役会」設置会社である」と回答した会社のみ集計)

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数(社)	%								
1. 協会の「監査報告のひな型」と概ね同じ内容である	2,237	91.2	2,167	91.7	68	79.1	1,466	93.6	771	86.9
2. 協会の「監査報告のひな型」と半分程度同じ内容である	166	6.8	151	6.4	15	17.4	78	5.0	88	9.9
3. 協会の「監査報告のひな型」をあまり意識した内容になっていない	51	2.1	45	1.9	3	3.5	23	1.5	28	3.2
回答社数	2,454		2,363		86		1,567		887	

- ・ 全体の 91.2%が協会のひな型と概ね同じ内容で監査報告を作成している。
- ・ 「大会社以外」では、協会のひな型と概ね同じ内容で監査報告を作成している会社が 8 割を切っている(79.1%)。

問 4-3 貴社で作成した監査役会の監査報告の記載のスタイルは、当協会が作成している「監査報告のひな型」と同様の内容ですか。(問 4-0 で「1. 「監査役会」設置会社である」と回答した会社のみ集計)

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数(社)	%								
1. 協会の「監査報告のひな型」と概ね同じ内容である	2,303	93.8	2,231	94.4	70	81.4	1,497	95.5	806	90.9
2. 協会の「監査報告のひな型」と半分程度同じ内容である	131	5.3	117	5.0	14	16.3	63	4.0	68	7.7
3. 協会の「監査報告のひな型」をあまり意識した内容になっていない	20	0.8	15	0.6	2	2.3	7	0.4	13	1.5
回答社数	2,454		2,363		86		1,567		887	

- ・ すべての区分において、「1.協会の「監査報告のひな型」と概ね同じ内容である」の割合が、前問(問 4-2 各監査役の監査報告のスタイル)における「1.協会の「監査報告のひな型」と概ね同じ内容である」の割合より若干(2.6 ポイント)多い。各監査役の監査報告においては、より各自の個性に委ねて記載されたようである。

問 4-4 監査役会の監査報告において、監査役の個別意見の付記(会社法施行規則第 130 条第 2 項、会社計算規則第 156 条第 2 項)はありましたか。

(問 4-0 で「1. 「監査役会」設置会社である」と回答した会社のみ集計)

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数(社)	%								
1. あった	20	0.8	19	0.8	1	1.2	11	0.7	9	1.0
2. なかった	2,434	99.2	2,344	99.2	85	98.8	1,556	99.3	878	99.0
回答社数	2,454		2,363		86		1,567		887	

- ・ 全体の 99.2%の会社が「2.なかった」としている。個別意見を付記するケースは 1%未満と稀ではあるが、個別意見の付記があった会社としてはこの指摘にどう対処するかが大きな課題である。

問 4-5 会社法により、監査報告作成のための監査役会は、現に一堂に会して会議を開催する方法のほかに、「情報の送受信により同時に意見の交換をすることができる方法」（開催場所を設定せずに、意見交換の全てをテレビ、電話、インターネット等を通じた方式により行う方法）で審議することも可能な旨、明記されました（会社法施行規則第 130 条第 3 項、会社計算規則第 156 条第 3 項）。

貴社では、監査報告作成のための監査役会は、どのように行いましたか。

（問 4-0 で「1. 「監査役会」設置会社である」と回答した会社のみ集計）

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数(社)	%								
1. 現に一堂に会して監査役会を開催した（テレビ、電話、インターネット等を通じた方法による出席者はなかった）	2,302	93.8	2,219	93.9	78	90.7	1,482	94.6	820	92.4
2. 現に一堂に会して監査役会を開催した（監査役の一部が、テレビ、電話、インターネット等を通じた方法により出席した）	92	3.7	89	3.8	3	3.5	59	3.8	33	3.7
3. 開催場所を設定することなく、意見交換の全てをテレビ、電話、インターネット等を通じた方法により審議した	60	2.4	55	2.3	5	5.8	26	1.7	34	3.8
回答社数	2,454		2,363		86		1,567		887	

- ・ 「1.現に一堂に会して監査役会を開催した」とした会社が93.8%を占めており、会社法の規定に関わらず、一堂に会して開催する方法がなお一般的であるといえる。
- ・ 「大会社」及び「上場会社」においても9割超が一同に会して監査役会を開催しており、規模や上場の有無には左右されないこともうかがえる。

問 4-6 直近の定時株主総会に向けた期末監査対応において、貴社では明示的に特定監査役を選定しましたか（特定監査役を選定するという行為を現に行ったか否か）。

（問 4-0 で「1. 「監査役会」設置会社である」と回答した会社のみ集計）

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数(社)	%								
1. 選定した	1,204	49.1	1,175	49.7	26	30.2	820	52.3	384	43.3
2. 選定しなかった	1,250	50.9	1,188	50.3	60	69.8	747	47.7	503	56.7
回答社数	2,454		2,363		86		1,567		887	

- ・ 「1.選定した」とした会社が全体の約半数にとどまった。

問 4-7 直近の定時株主総会に向けた期末監査対応において、貴社では明示的に特定取締役を選定しましたか（特定取締役を選定するという行為を現に行ったか否か）。

（問 4-0 で「1. 「監査役会」設置会社である」と回答した会社のみ集計）

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数(社)	%								
1. 選定した	516	21.0	502	21.2	12	14.0	372	23.7	144	16.2
2. 選定しなかった	1,938	79.0	1,861	78.8	74	86.0	1,195	76.3	743	83.8
回答社数	2,454		2,363		86		1,567		887	

- ・ 特定監査役については全体の49.1%が「選定した」としたが、特定取締役については、「1.選定した」とした会社は全体の21.0%にとどまっている。

## 問 5 連結計算書類

### 問 5-1 貴社は連結計算書類作成会社ですか。

(カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果)

	全体		上場		非上場	
	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. はい	1,565 (1,497)	52.0 (55.6)	1,374 (1,358)	84.9 (85.8)	191 (139)	13.7 (12.5)
2. いいえ	1,446 (1,197)	48.0 (44.4)	244 (224)	15.1 (14.2)	1,202 (973)	86.3 (87.5)
回答社数	3,011 (2,694)		1,618 (1,582)		1,393 (1,112)	

### 問 5-2 取締役から監査役及び会計監査人への計算書類の提出時期についてご回答ください。

(問 5-1 で「1. はい」と回答した会社のみ集計)

(カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果)

	全体		上場		非上場	
	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 個別の計算書類と連結計算書類は、同時に提出された	1,119 (990)	71.5 (66.1)	1,001 (901)	72.9 (66.3)	118 (89)	61.8 (64.0)
2. 連結計算書類のほうが、個別の計算書類よりも遅れて提出された	444 (504)	28.4 (33.7)	372 (454)	27.1 (33.4)	72 (50)	37.7 (36.0)
3. 個別の計算書類のほうが、連結計算書類よりも遅れて提出された	2 (3)	0.1 (0.2)	1 (3)	0.1 (0.2)	1 (0)	0.5 (0.0)
回答社数	1,565 (1,497)		1,374 (1,358)		191 (139)	

- ・ 「1. 個別の計算書類と連結計算書類は、同時に提出された」は、前回調査より 5.4 ポイント増の 71.5%を占めている。個別・連結同時に計算書類を作成する傾向が前回調査に引き続き強まっている。

問 5-3 会計監査人から監査役への会計監査人監査報告の提出時期についてご回答ください。

(問 5-1 で「1. はい」と回答した会社のみ集計)

(カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果)

	全体		上場		非上場	
	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 「個別計算書類の会計監査人監査報告」と「連結計算書類に係る会計監査人監査報告」は、同時に提出された	1,495 (1,356)	95.5 (90.6)	1,334 (1,243)	97.1 (91.5)	161 (113)	84.3 (81.3)
うち、問 5-2 で 1. と回答した会社	1,108 (985)	74.1 (72.6)	995 (896)	74.6 (72.1)	113 (89)	70.2 (78.8)
うち、問 5-2 で 2. と回答した会社	385 (369)	25.8 (27.2)	338 (345)	25.3 (27.8)	47 (24)	29.2 (21.2)
うち、問 5-2 で 3. と回答した会社	2 (2)	0.1 (0.1)	1 (2)	0.1 (0.2)	1 (0)	0.6 (0.0)
2. 「連結計算書類に係る会計監査人監査報告」のほうが、「個別計算書類の会計監査人監査報告」よりも遅れて提出された	68 (140)	4.3 (9.4)	40 (115)	2.9 (8.5)	28 (25)	14.7 (18.0)
うち、問 5-2 で 1. と回答した会社	9 (5)	13.2 (3.6)	6 (5)	15.0 (4.3)	3 (0)	10.7 (0.0)
うち、問 5-2 で 2. と回答した会社	59 (134)	86.8 (95.7)	34 (109)	85.0 (94.8)	25 (25)	89.3 (100.0)
うち、問 5-2 で 3. と回答した会社	0 (1)	0.0 (0.7)	0 (1)	0.0 (0.9)	0 (0)	0.0 (0.0)
3. 「個別計算書類の会計監査人監査報告」のほうが「連結計算書類に係る会計監査人監査報告」よりも遅れて提出された	2 (1)	0.1 (0.1)	0 (0)	0.0 (0.0)	2 (1)	1.0 (0.7)
うち、問 5-2 で 1. と回答した会社	2 (0)	100.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)	2 (0)	100.0 (0.0)
うち、問 5-2 で 2. と回答した会社	0 (1)	0.0 (100.0)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (1)	0.0 (100.0)
うち、問 5-2 で 3. と回答した会社	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
回答社数	1,565 (1,497)		1,374 (1,358)		191 (139)	

- ・ 「1. 「個別の計算書類の会計監査人監査報告書」と「連結計算書類に係る会計監査人監査報告書」は、同時に提出された」は、前回調査より 4.9 ポイント増の 95.5%を占めている。
- ・ 「取締役から監査役会及び会計監査人への計算書類の提出」について、個別・連結同時に提出している会社は 71.5%だが、「会計監査人から監査役会への会計監査人監査報告書の提出」については 95.5%の会社において個別・連結同時に提出されていることから、計算書類の監査にかかるスケジュール管理に関し、会計監査人の努力の跡がうかがえる。

問 5-4 貴社では、監査役（会）監査報告につき、個別と連結を纏めて作成しましたか、別々に作成しましたか。（問 5-1 で「1. はい」と回答した会社のみ集計）

	全体		上場		非上場	
	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 個別・連結を纏めて作成した	1,246	79.6	1,102	80.2	144	75.4
2. 個別・連結を別々に作成した	319	20.4	272	19.8	47	24.6
回答社数	1,565		1,374		191	

・ 全体の 79.6%が「1.個別・連結を纏めて作成した」としており、約 8 割の会社が協会のひな型に沿った作成方法を採用している。

問 5-5 株主総会招集通知の添付資料における書類の掲載順序は、どのようなものでしたか。

（問 5-4 で「1. 個別・連結を纏めて作成した」と回答した会社のみ集計）

	全体		上場		非上場	
	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 事業報告→連結計算書類→個別計算書類→連結会計監査報告→個別会計監査報告→監査役（会）監査報告（個別・連結一体）	884	70.9	805	73.0	79	54.9
2. 事業報告→連結計算書類→連結会計監査報告→個別計算書類→個別会計監査報告→監査役（会）監査報告（個別・連結一体）	155	12.4	138	12.5	17	11.8
3. 事業報告→連結計算書類→連結会計監査報告→監査役（会）監査報告（個別・連結一体）→個別計算書類→個別会計監査報告	54	4.3	42	3.8	12	8.3
4. その他	153	12.3	117	10.6	36	25.0
回答社数	1,246		1,102		144	

問 5-6 株主総会招集通知の添付資料における書類の掲載順序は、どのようなものでしたか。

（問 5-4 で「2. 個別・連結を別々に作成した」と回答した会社のみ集計）

	全体		上場		非上場	
	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 事業報告→連結計算書類→連結監査報告（会計監査人、監査役（会））→個別計算書類→個別監査報告（会計監査人、監査役（会））	208	65.2	190	69.9	18	38.3
2. 事業報告→個別計算書類→個別監査報告（会計監査人、監査役（会））→連結計算書類→連結監査報告（会計監査人、監査役（会））	82	25.7	57	21.0	25	53.2
3. その他	29	9.1	25	9.2	4	8.5
回答社数	319		272		47	

問 5-7 株主総会における連結計算書類の監査結果の報告は、どのように行いましたか。

(問 5-1 で「1. はい」と回答した会社のみ集計)

(カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果)

	全体		上場		非上場	
	回答数 (社)	%	回答数 (社)	%	回答数 (社)	%
1. 監査役が会計監査人の監査結果と監査役(会)の監査結果の両方について口頭報告し、別途、取締役(議長など)から監査役の口頭報告のとおりである旨の口頭報告があった	929 (933)	59.4 (62.3)	848 (871)	61.7 (64.1)	81 (62)	42.4 (44.6)
2. 監査役が会計監査人の監査結果と監査役(会)の監査結果の両方について口頭報告し、取締役(議長など)からは何ら口頭報告がなかった	258 (211)	16.5 (14.1)	225 (191)	16.4 (14.1)	33 (20)	17.3 (14.4)
3. 監査役が監査役(会)の監査結果についてのみ口頭報告し、取締役(議長など)からは会計監査人の監査結果のほか、監査役(会)の監査結果については監査役の口頭報告のとおりである旨の口頭報告があった	193 (190)	12.3 (12.7)	176 (175)	12.8 (12.9)	17 (15)	8.9 (10.8)
4. 監査役が監査役(会)の監査結果についてのみ口頭報告し、取締役(議長など)からは、会計監査人の監査結果についてのみ口頭報告があった	112 (86)	7.2 (5.7)	89 (73)	6.5 (5.4)	23 (13)	12.0 (9.4)
5. 監査役からは口頭報告は行わず、取締役(議長など)から会計監査人の監査結果と監査役(会)の監査結果の両方について口頭報告があった	28 (43)	1.8 (2.9)	16 (29)	1.2 (2.1)	12 (14)	6.3 (10.1)
6. その他	45 (34)	2.9 (2.3)	20 (19)	1.5 (1.4)	25 (15)	13.1 (10.8)
回答社数	1,565 (1,497)		1,374 (1,358)		191 (139)	

- ・ 連結計算書類の監査結果について口頭報告を行った(選択肢「1.」～「4.」の合計)会社が 95.4%(前回調査 94.8%)、会計監査人の監査結果と監査役会の監査結果の両方について株主総会で口頭報告を行った(選択肢「1.」「2.」の合計)会社が 75.9%(前回調査 76.4%)と前回調査同様、多数を占めている。

## 問 6 会社法に対応した定款変更等

会社法施行（平成 18 年 5 月 1 日）以降の状況を回答

問 6-1 貴社では、直近の定時株主総会終結時まで、以下に掲げる定款変更を行いましたか。（複数回答可）  
（今までに変更済みのものを全て選択）

（カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果）

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数 (社)	%	回答数 (社)	%	回答数 (社)	%	回答数 (社)	%	回答数 (社)	%
1. 取締役解任決議の要件加重(会社法第 341 条)	362 (221)	12.0 (9.6)	302 (198)	12.1 (9.6)	59 (23)	11.7 (9.6)	190 (124)	11.7 (9.0)	172 (97)	12.3 (10.4)
2. 書面による取締役会決議の導入(会社法第 370 条)	2,129 (1,777)	70.7 (77.0)	1,837 (1,629)	73.6 (79.1)	288 (147)	56.9 (61.5)	1,273 (1,148)	78.7 (83.3)	856 (629)	61.5 (67.7)
3. 取締役(会)限りでの取締役の責任免除(会社法第 426 条)	936 (615)	31.1 (26.7)	802 (558)	32.1 (27.1)	133 (57)	26.3 (23.8)	614 (450)	37.9 (32.7)	322 (165)	23.1 (17.8)
4. 取締役(会)限りでの監査役の責任免除(会社法第 426 条)	939 (616)	31.2 (26.7)	805 (558)	32.3 (27.1)	133 (58)	26.3 (24.3)	621 (453)	38.4 (32.9)	318 (163)	22.8 (17.5)
5. 社外取締役との責任限定契約(会社法第 427 条)	978 (641)	32.5 (27.8)	868 (596)	34.8 (28.9)	109 (44)	21.5 (18.4)	696 (501)	43.0 (36.4)	282 (140)	20.2 (15.1)
6. 社外監査役との責任限定契約(会社法第 427 条)	1,319 (899)	43.8 (39.0)	1,182 (845)	47.4 (41.0)	134 (53)	26.5 (22.2)	987 (726)	61.0 (52.7)	332 (173)	23.8 (18.6)
7. 会計監査人との責任限定契約(会社法第 427 条)	306 (190)	10.2 (8.2)	280 (182)	11.2 (8.8)	26 (8)	5.1 (3.3)	203 (142)	12.5 (10.3)	103 (48)	7.4 (5.2)
8. 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定め(会社法第 459 条)	717 (445)	23.8 (19.3)	651 (414)	26.1 (20.1)	65 (31)	12.8 (13.0)	401 (312)	24.8 (22.6)	256 (133)	18.4 (14.3)
9. 総会参考書類等の Web 開示(会社法施行規則第 94 条、第 133 条第 3 項以下、会社計算規則第 161 条第 4 項以下、第 162 条第 4 項以下)	1,353 (1,174)	44.9 (50.9)	1,275 (1,122)	51.1 (54.5)	78 (52)	15.4 (21.8)	1,199 (1,059)	74.1 (76.9)	154 (115)	11.1 (12.4)
回答社数	3,011 (2,307)		2,496 (2,060)		506 (239)		1,618 (1,378)		1,393 (929)	

- ・ 「2.書面による取締役会決議の導入」について全体の 70.7%の会社が、「9.総会参考書類等の Web 開示」について全体の 44.9%の会社が定款変更を行っている。
- ・ 「3.取締役(会)限りでの取締役の責任免除」は全体の 31.1%(前回調査比 4.4 ポイント増)、「4.取締役(会)限りでの監査役の責任免除」も全体の 31.2%(前回調査比 4.5 ポイント増)と増加している。
- ・ 「7.会計監査人との責任限定契約」に関しては、会計監査人の設置を義務付けられている大会社の 11.2%が定款変更を行った。

問 6-2 定款変更後、実際に、社外監査役との責任限定契約を締結しましたか。または、締結する予定はありますか。(複数回答可) (問 6-1 で「6. 社外監査役との責任限定契約」を選択した会社のみ集計)

(カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果)

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 常勤社外監査役と責任限定契約を締結した(する予定である)	303 (172)	23.0 (19.1)	263 (158)	22.3 (18.7)	39 (14)	29.1 (26.4)	231 (138)	23.4 (19.0)	72 (34)	21.7 (19.7)
2. 非常勤社外監査役と責任限定契約を締結した(する予定である)	962 (624)	72.9 (69.4)	878 (595)	74.3 (70.4)	82 (28)	61.2 (52.8)	755 (541)	76.5 (74.5)	207 (83)	62.3 (48.0)
3. 社外監査役と責任限定契約を締結していない(する予定はない)	320 (258)	24.3 (28.7)	279 (238)	23.6 (28.2)	41 (20)	30.6 (37.7)	209 (177)	21.2 (24.4)	111 (81)	33.4 (46.8)
回答社数	1,319 (899)		1,182 (845)		134 (53)		987 (726)		332 (173)	

- ・ 定款変更を行った会社のうち、「3.社外監査役と責任限定契約を締結していない」会社は 24.3%であり、実際に常勤又は非常勤の社外監査役と責任限定契約を締結した会社は、全体の 75.7%に及ぶ。
- ・ 実際に「2.非常勤社外監査役と責任限定契約を締結した」会社は全体の 72.9%を占めるが、「1.常勤社外監査役と責任限定契約を締結した」会社は全体の 23.0%に過ぎない。これは、常勤社外監査役が少ないことが影響していると思われる。(問 1-1 参照)

問 6-3 定款変更後、実際に、会計監査人と責任限定契約を締結しましたか。または、締結する予定はありますか。(問 6-1 で「7. 会計監査人との責任限定契約」を選択した会社のみ集計)

(カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果)

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 会計監査人と責任限定契約を締結した(する予定である)	200 (111)	65.4 (58.4)	180 (106)	64.3 (58.2)	20 (5)	76.9 (62.5)	135 (86)	66.5 (60.6)	65 (25)	63.1 (52.1)
2. 会計監査人と責任限定契約を締結していない(する予定はない)	106 (68)	34.6 (35.8)	100 (66)	35.7 (36.3)	6 (2)	23.1 (25.0)	68 (51)	33.5 (35.9)	38 (17)	36.9 (35.4)
回答社数	306 (190)		280 (182)		26 (8)		203 (142)		103 (48)	

- ・ 定款変更を行った会社のうち、実際に「1.会計監査人と責任限定契約を締結した」会社は 65.4%ある。

問 6-4 定款変更後、直近の定時株主総会において、実際に、Web 開示による提供書類の一部省略を行いましたか。(問 6-1 で「9. 総会参考書類の Web 開示」を選択した会社のみ集計)

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数(社)	%								
1. 行った	143	10.6	137	10.7	6	7.7	133	11.1	10	6.5
2. 行わなかった	1,210	89.4	1,138	89.3	72	92.3	1,066	88.9	144	93.5
回答社数	1,353		1,275		78		1,199		154	

- ・ 定款変更を行った会社のうち、実際に Web 開示したのは 10.6%にとどまる。

## 問 7 事業報告

問 7-1 会社法により、公開会社については、その事業報告において、「監査役又は監査委員が財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているものであるときは、その事実」(会社法施行規則第 121 条第 8 号)を記載することが求められました。貴社では、この記載を行いましたか。(公開会社のみ回答)

	全体(公開会社)		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 1名について、記載した	558	31.0	528	31.1	30	30.0	516	32.0	42	22.8
2. 2名について、記載した	260	14.5	253	14.9	7	7.0	246	15.2	14	7.6
3. 3名(以上)について、記載した	151	8.4	147	8.7	4	4.0	140	8.7	11	6.0
4. 記載しなかった	829	46.1	770	45.3	59	59.0	712	44.1	117	63.6
回答社数	1,798		1,698		100		1,614		184	

- ・ 記載した会社が 53.9%と、半数を超えた。

問 7-2-1 貴社は「取締役会設置会社」ですか。

(カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果)

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 「取締役会設置会社」である	2,984 (2,159)	99.1 (99.7)	2,483 (1,925)	99.5 (99.7)	494 (226)	97.6 (99.6)	1,616 (1,292)	99.9 (99.7)	1,368 (867)	98.2 (99.8)
2. 「取締役会設置会社」ではない	27 (6)	0.9	13 (5)	0.5	12 (1)	2.4	2 (4)	0.1	25 (2)	1.8
回答社数	3,011 (2,165)		2,496 (1,930)		506 (227)		1,618 (1,296)		1,393 (869)	

問 7-2-2 会社法により、各事業年度に係る計算書類及び事業報告並びにこれらの附属明細書(以下、「計算書類等」という)は、監査を受けたものについて取締役会の承認を受けなければならない旨、明確化されました(会社法第 436 条第 3 項)。

一方、会社実務においては、計算書類等を監査役(会計監査人設置会社においては、会計監査人を含む)に送付する前に、取締役会において一旦決議(=会社法では要請されない任意の取締役会決議)を行うケースも見られます。

貴社では、計算書類等が監査役(会計監査人設置会社においては、会計監査人を含む)に提出される前に、計算書類等について取締役会決議を行いましたか。

(問 7-2-1 で「1. 「取締役会設置会社」である」と回答した会社のみ集計)

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数(社)	%								
1. 行った	1,493	50.0	1,261	50.8	229	46.4	858	53.1	635	46.4
2. 行わなかった	1,491	50.0	1,222	49.2	265	53.6	758	46.9	733	53.6
回答社数	2,984		2,483		494		1,616		1,368	

- ・ 事前に任意の取締役会決議を行った会社とそうでない会社とが半数ずつに分かれた。

問 7-3 当協会は、本年 4 月 5 日、「内部統制システムに係る監査の実施基準」を制定しました。貴社では、これに相当する、監査役による内部統制システム監査のための実施基準を制定していますか。

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数(社)	%								
1. 制定している	950	31.6	881	35.3	68	13.4	601	37.1	349	25.1
2. 現在は制定していないが、今後制定する予定	1,446	48.0	1,130	45.3	310	61.3	769	47.5	677	48.6
3. 現在は制定しておらず、今後も制定する予定はない	615	20.4	485	19.4	128	25.3	248	15.3	367	26.3
回答社数	3,011		2,496		506		1,618		1,393	

・ 「1.制定している」と「2.今後制定予定」の合計が約 8 割(79.6%)に上っており、何らかの基準を制定する会社が多数を占めている。

問 7-4 貴社の「内部統制システムに係る監査の実施基準」は、日本監査役協会が策定している「内部統制システムに係る監査の実施基準」と同様の内容ですか。

(問 7-3 で「1. 制定している」と回答した会社のみ集計)

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数(社)	%								
1. 協会が策定したものと概ね同じ内容である	843	88.7	786	89.2	56	82.4	556	92.5	287	82.2
2. 協会が策定したものと半分程度同じ内容である	82	8.6	74	8.4	8	11.8	36	6.0	46	13.2
3. 協会が策定したものをあまり意識した内容になっていない	25	2.6	21	2.4	4	5.9	9	1.5	16	4.6
回答社数	950		881		68		601		349	

問 8 定時株主総会における監査役への質問等

問 8-1 直近の定時株主総会において、監査役に対する質問、あるいは、監査役又は監査に関連した質問がありましたか。

(カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果)

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. あった	117 (95)	3.9 (3.5)	107 (90)	4.3 (3.8)	10 (4)	2.0 (1.2)	101 (85)	6.2 (5.4)	16 (10)	1.1 (0.9)
2. なかった	2,894 (2,599)	96.1 (96.5)	2,389 (2,271)	95.7 (96.2)	496 (316)	98.0 (98.8)	1,517 (1,497)	93.8 (94.6)	1,377 (1,102)	98.9 (99.1)
回答社数	3,011 (2,694)		2,496 (2,361)		506 (320)		1,618 (1,582)		1,393 (1,112)	

・ 監査役又は監査に関連した質問が「2. なかった」会社が、96.1%となっている。

問 8-2 株主総会における監査役への質問内容はどのようなものでしたか。(複数回答可)

(問 8-1 で「1. あった」と回答した会社のみ集計)

(カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果)

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 重点監査項目について	6 (3)	5.1 (3.2)	5 (3)	4.7 (3.3)	1 (0)	10.0 (0.0)	3 (2)	3.0 (2.4)	3 (1)	18.8 (10.0)
2. 実査・往査について	9 (6)	7.7 (6.3)	8 (6)	7.5 (6.7)	1 (0)	10.0 (0.0)	6 (5)	5.9 (5.9)	3 (1)	18.8 (10.0)
3. 企業集団の監査、子会社の調査について	9 (6)	7.7 (6.3)	9 (6)	8.4 (6.7)	0 (0)	0.0 (0.0)	8 (6)	7.9 (7.1)	1 (0)	6.3 (0.0)
4. 監査体制について	19 (10)	16.2 (10.5)	18 (9)	16.8 (10.0)	1 (1)	10.0 (25.0)	16 (9)	15.8 (10.6)	3 (1)	18.8 (10.0)
5. 取締役会の出席について	8 (0)	6.8 (0.0)	8 (0)	7.5 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)	8 (0)	7.9 (0.0)	0 (0)	0.0 (0.0)
6. 会計監査人の監査結果について	3 (7)	2.6 (7.4)	3 (6)	2.8 (6.7)	0 (0)	0.0 (0.0)	2 (4)	2.0 (4.7)	1 (3)	6.3 (30.0)
7. 会計監査人について	9 (27)	7.7 (28.4)	9 (26)	8.4 (28.9)	0 (1)	0.0 (25.0)	7 (22)	6.9 (25.9)	2 (5)	12.5 (50.0)
8. 監査役会の運営について	5 (1)	4.3 (1.1)	4 (1)	3.7 (1.1)	1 (0)	10.0 (0.0)	3 (1)	3.0 (1.2)	2 (0)	12.5 (0.0)
9. 社外監査役について	24 (11)	20.5 (11.6)	23 (11)	21.5 (12.2)	1 (0)	10.0 (0.0)	21 (10)	20.8 (11.8)	3 (1)	18.8 (10.0)
10. 監査役の任期・員数・兼任状況について	5 (3)	4.3 (3.2)	4 (3)	3.7 (3.3)	1 (0)	10.0 (0.0)	2 (3)	2.0 (3.5)	3 (0)	18.8 (0.0)
11. 補欠監査役の選任について	1 (3)	0.9 (3.2)	1 (3)	0.9 (3.3)	0 (0)	0.0 (0.0)	1 (2)	1.0 (2.4)	0 (1)	0.0 (10.0)
12. 監査役の監査結果について	19	16.2	14	13.1	5	50.0	13	12.9	6	37.5
13. その他	50 (43)	42.7 (45.3)	48 (41)	44.9 (45.6)	2 (2)	20.0 (50.0)	47 (41)	46.5 (48.2)	3 (2)	18.8 (20.0)
回答社数	117 (95)		107 (90)		10 (4)		101 (85)		16 (10)	

- ・ 前回調査では旧中央青山監査法人に対する業務停止命令の影響から「7.会計監査人について」の質問が多く、全体の 28.4%を占めていたが、今回の調査では 7.7%にとどまった。
- ・ 「9.社外監査役について」が 20.5% (前回調査比 8.9 ポイント増)と増加した。
- ・ 本調査では、「13. その他」の具体的内容については調査していないため、その詳細については明らかでない。

(注) 選択肢のうち、「3. 企業集団の監査、子会社の調査について」、「4. 監査体制について」及び「6. 会計監査人の監査結果について」については、前回調査の選択肢ではそれぞれ「企業集団(海外子会社など)の監査について」、「内部監査体制について」及び「会計監査について」としていた。

問 8-3 監査役に対する質問、あるいは、監査役又は監査に関連した質問に対し、監査役は回答しましたか。  
(問 8-1 で「1. あった」と回答した会社のみ集計)

(カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果)

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 監査役が回答した	89 (60)	76.1 (63.2)	82 (58)	76.6 (64.4)	7 (2)	70.0 (50.0)	74 (55)	73.3 (64.7)	15 (5)	93.8 (50.0)
2. 監査役は回答しなかった	28 (35)	23.9 (36.8)	25 (32)	23.4 (35.6)	3 (2)	30.0 (50.0)	27 (30)	26.7 (35.3)	1 (5)	6.3 (50.0)
回答社数	117 (95)		107 (90)		10 (4)		101 (85)		16 (10)	

- ・ 全体の 76.1%が「1.監査役が回答した」としている。

問 9 貴社では、定時株主総会後に「株主との懇談会」等を開催しましたか。

(カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果)

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 開催した	709 (620)	23.5 (23.0)	559 (527)	22.4 (22.3)	147 (89)	29.1 (27.8)	379 (337)	23.4 (21.3)	330 (283)	23.7 (25.4)
2. 開催しなかった	2,302 (2,074)	76.5 (77.0)	1,937 (1,834)	77.6 (77.7)	359 (231)	70.9 (72.2)	1,239 (1,245)	76.6 (78.7)	1,063 (829)	76.3 (74.6)
回答社数	3,011 (2,694)		2,496 (2,361)		506 (320)		1,618 (1,582)		1,393 (1,112)	

- ・ 定時株主総会後に「株主との懇談会」等を「1.開催した」という会社は、23.5%にとどまっている。

問 10 定時株主総会後の監査役会の運営

(問 4-0 で「1. 「監査役会」設置会社である」と回答した会社のみ集計)

問 10-1 定時株主総会当日の監査役会は、いつ開催しましたか。

(カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果)

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 株主総会終了後、取締役会開催前に開催	1,010 (904)	41.2 (38.2)	983 (876)	41.6 (38.6)	25 (26)	29.1 (29.2)	730 (665)	46.6 (43.2)	280 (239)	31.6 (29.0)
2. 株主総会終了後、取締役会終了後に開催	1,159 (1,113)	47.2 (47.1)	1,110 (1,071)	47.0 (47.2)	49 (41)	57.0 (46.1)	682 (684)	43.5 (44.4)	477 (429)	53.8 (52.0)
3. 株主総会終了後、取締役会開催前と終了後に開催	140 (128)	5.7 (5.4)	137 (125)	5.8 (5.5)	2 (3)	2.3 (3.4)	102 (110)	6.5 (7.1)	38 (18)	4.3 (2.2)
4. その他	145 (220)	5.9 (9.3)	133 (196)	5.6 (8.6)	10 (19)	11.6 (21.3)	53 (81)	3.4 (5.3)	92 (139)	10.4 (16.8)
回答社数	2,454 (2,365)		2,363 (2,268)		86 (89)		1,567 (1,540)		887 (825)	

- ・ 定時株主総会当日の監査役会は「2.株主総会終了後、取締役会終了後」に開催する会社が全体の 47.2%を占めている。ただ、上場会社においては、「1.株主総会終了後、取締役会開催前」に開催する会社が最も多くなっている(46.6%)。

問 10-2 定時株主総会終了後の監査役会の開催時間はどのくらいですか。(問 10-1 で「3. 株主総会終了後、取締役会開催前と終了後に開催」と回答した会社は、2 回の監査役会の合計時間)

(カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果)

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 10 分未満	255 (229)	10.4 (9.9)	248 (219)	10.5 (9.9)	6 (9)	7.0 (10.6)	142 (145)	9.1 (9.5)	113 (84)	12.7 (10.6)
2. 10 分以上 30 分未満	1,257 (1,063)	51.2 (45.9)	1,207 (1,027)	51.1 (46.2)	48 (33)	55.8 (38.8)	794 (676)	50.7 (44.5)	463 (387)	52.2 (48.7)
3. 30 分以上 1 時間未満	702 (667)	28.6 (28.8)	680 (641)	28.8 (28.8)	21 (26)	24.4 (30.6)	478 (464)	30.5 (30.5)	224 (203)	25.3 (25.5)
4. 1 時間以上 2 時間未満	171 (237)	7.0 (10.2)	167 (231)	7.1 (10.4)	4 (6)	4.7 (7.1)	116 (183)	7.4 (12.0)	55 (54)	6.2 (6.8)
5. 2 時間以上	25 (30)	1.0 (1.3)	25 (29)	1.1 (1.3)	0 (0)	0.0 (0.0)	21 (24)	1.3 (1.6)	4 (6)	0.5 (0.8)
6. まだ開催していない	44 (88)	1.8 (3.8)	36 (75)	1.5 (3.4)	7 (11)	8.1 (12.9)	16 (27)	1.0 (1.8)	28 (61)	3.2 (7.7)
回答社数	2,454 (2,314)		2,363 (2,222)		86 (85)		1,567 (1,519)		887 (795)	

問 10-3 定時株主総会後の監査役会の議事内容はどのようなものですか。(複数回答可)

(カッコ内は平成 18 年 7 月実施の第 7 回調査結果)

	全体		大会社		大会社以外		上場		非上場	
	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%	回答数(社)	%
1. 各監査役が受けるべき報酬等の協議	1,787 (1,595)	72.8 (67.4)	1,734 (1,545)	73.4 (68.1)	50 (48)	58.1 (53.9)	1,232 (1,133)	78.6 (73.6)	555 (462)	62.6 (56.0)
2. 各監査役が受けるべき賞与の協議	505 (654)	20.6 (27.7)	494 (644)	20.9 (28.4)	11 (10)	12.8 (11.2)	369 (484)	23.5 (31.4)	136 (170)	15.3 (20.6)
3. 退任監査役に対する退職慰労金の額等	772 (578)	31.5 (24.4)	764 (567)	32.3 (25.0)	6 (11)	7.0 (12.4)	536 (390)	34.2 (25.3)	236 (188)	26.6 (22.8)
4. 常勤監査役の選定	2,037 (1,685)	83.0 (71.2)	1,973 (1,624)	83.5 (71.6)	60 (59)	69.8 (66.3)	1,341 (1,138)	85.6 (73.9)	696 (547)	78.5 (66.3)
5. 議長の選定	1,868 (1,479)	76.1 (62.5)	1,816 (1,425)	76.9 (62.8)	50 (51)	58.1 (57.3)	1,243 (1,016)	79.3 (66.0)	625 (463)	70.5 (56.1)
6. 特定監査役の選定	921 (420)	37.5 (17.8)	903 (406)	38.2 (17.9)	16 (14)	18.6 (15.7)	630 (285)	40.2 (18.5)	291 (135)	32.8 (16.4)
7. 監査方針・監査計画・職務分担の決定	1,476 (1,426)	60.1 (60.3)	1,420 (1,377)	60.1 (60.7)	54 (47)	62.8 (52.8)	971 (972)	62.0 (63.1)	505 (454)	56.9 (55.0)
8. 監査関係予算の決定	360 (314)	14.7 (13.3)	345 (303)	14.6 (13.4)	14 (10)	16.3 (11.2)	249 (232)	15.9 (15.1)	111 (82)	12.5 (9.9)
9. その他	521 (652)	21.2 (27.6)	495 (636)	20.9 (28.0)	24 (15)	27.9 (16.9)	331 (448)	21.1 (29.1)	190 (204)	21.4 (24.7)
回答社数	2,454 (2,365)		2,363 (2,268)		86 (89)		1,567 (1,540)		887 (825)	

- ・ 「4.常勤監査役の選定」と回答した会社が全体の 83.0%と最も多く、続いて「5.議長の選定」が 76.1%、「1.各監査役が受けるべき報酬等の協議」72.8%、「7.監査方針・監査計画・職務分担の決定」60.1%となっている。
- ・ 「6.特定監査役の選定」が前回調査比 19.7 ポイント増と大幅に増加した。